

## 守山市介護職キャリアアップ促進補助金

～ 介護施設等で働きながら資格を取得された職員の方に補助金を交付します！ ～

介護施設等で働きながら資格を取得された方に補助金を支給します。事業所内での資格取得を促進し、介護施設等の職員のキャリアアップに対する機運の向上を図るとともに、当該職員が資格取得後も有資格者等として継続勤務することで、介護施設等における人材定着による介護人材確保を支援します。

### 対象者

#### 介護福祉士

◎下記の要件をすべて満たす方が対象となります。

- ・ 守山市内の介護施設※<sub>1</sub>に勤務しながら前年度に実施された介護福祉士国家試験で全科目に係る合格判定を受けている（パート合格制度により複数年度にわたり合格した場合、最終の科目合格が前年度）
- ・ 資格登録年月日から起算して6月以上、資格登録時と同一の介護施設に継続して就労している（同一法人における市内の介護施設間の異動を含む）
- ・ 申請時に離職が予定されていない
- ・ 1週間当たりの勤務時間が平均20時間以上または1月当たり80時間を超える勤務条件で雇用契約を締結している
- ・ 守山市の市税等の滞納がない、および居住市町村税の滞納がない

#### 介護支援専門員

◎下記の要件をすべて満たす方が対象となります。

- ・ 守山市内の介護施設※<sub>1</sub>に勤務しながら前年度に実施された介護支援専門員実務研修受講試験で合格判定を受けている
- ・ 資格登録年月日から起算して6月以上、資格登録時と同一の介護施設（同一法人における市内の介護施設間の異動を含む）または市内の居宅介護支援事業所に継続して就労している
- ・ 申請時に離職が予定されていない
- ・ 1週間当たりの勤務時間が平均20時間以上または1月当たり80時間を超える勤務条件で雇用契約を締結している
- ・ 守山市の市税等の滞納がない、および居住市町村税の滞納がない

※1…短期入所生活介護（介護予防含む）、短期入所療養介護（介護予防含む）、特定施設入居者生活介護（介護予防含む）、認知症対応型共同生活介護（介護予防含む）、小規模多機能型居宅介護（介護予防含む）、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、居宅介護支援、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護

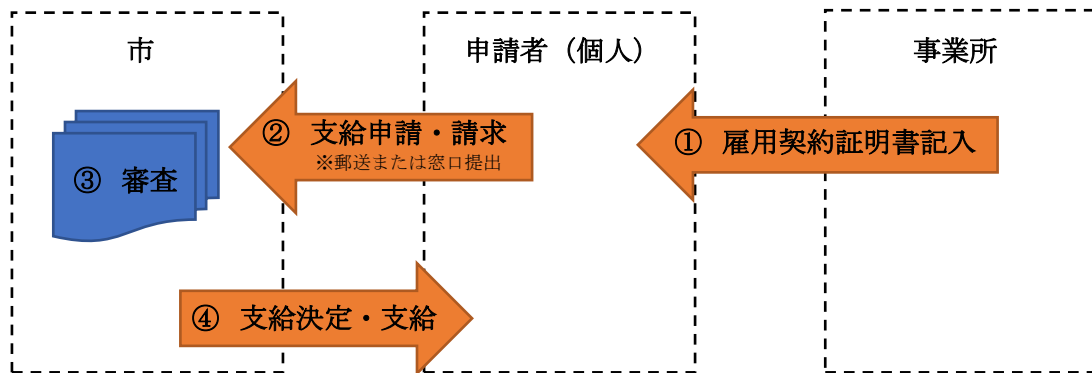
### 給付金額

**30,000円**

※交付回数は1人につき資格毎に1回を限度とする



## 申請の流れ・提出書類



### 【提出書類】

- 守山市介護職キャリアアップ促進補助金交付申請書兼請求書【様式第1号】（※申請者作成）
- 雇用契約証明書（※事業所作成）
- 介護福祉士登録証または介護支援専門員証の写し
- 市税滞納にかかる書類  
守山市民：市税等に滞納がない旨の申告書  
守山市民以外の方：市税等に滞納がない旨の申告書、居住市町村税に滞納がないことがわかる書類（完納証明書）

※申請様式等は、守山市のホームページまたは守山市役所介護保険課窓口で入手してください。

## 申請期間

### 補助対象要件を満たしてから3月以内

- ・申請は随時受付しています。

例) 令和8年4月1日に介護福祉士の資格登録を行い、その後6月以上同一の介護施設に継続就労した場合、令和8年10月1日が補助対象要件を満たした日となることから、令和8年12月31日までに申請が必要です。

## 注意事項

虚偽や不正による受給が判明した場合は、補助金の返還を求める場合があります。

### 【申請先・お問い合わせ先】

守山市役所健康福祉部介護保険課 指導係

〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

電話：077-582-1127

FAX：077-581-0203

